意見募集案件	北広島市総合計画（第 6 次）の中間見直しについて
担当課	企画部企画課 電話 011-372-3311　内 3603

意見募集期間	令和 7 年 12 月 22 日（月） から 令和 8 年 1 月 20 日（火） まで
原案の公表場所（閲覧・配布）	◇市役所企画課及び各出張所 ◇エルフィンパーク市民サービスコーナー、図書館（本館）、中央公民館 ◇北広島団地住民センター、ふれあい学習センター（夢プラザ） ◇市ホームページ、広報北広島 1 月号（概要のみ）
意見の提出方法・提出先	・書面（様式自由）による提出 ・オンラインによる提出（市ホームページから提出） ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名・電話番号・対象案件を記入のこと ※住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。 ※市外にお住まいの方は、北広島市との関係を記入してください。（通勤・通学等）
	企画部企画課 郵便番号 061-1192 （住所不要） 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-372-3850 電子メールアドレス： kikaku@city.kitahiroshima.lg.jp
検討結果の公表予定時期	令和 8 年 2 月頃 ※提出意見（提出がなかった場合は、その旨）、提出意見を検討した結果及びその理由をホームページで公表します。
対象となる政策等の内容	（1） 案を作成した趣旨、目的、理由 北広島市総合計画(第 6 次)を策定し 5 年が経過することから、社会情勢などの変化を踏まえ、様々な視点から見直しを行いました。 （2） その案件の決定内容（案）の骨子（概要） 別添ファイル「北広島市総合計画（第 6 次）見直し版（原案）」のとおり （3） その案の根拠となる法令の規定 なし （4） 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響（検討の論点等） 基本構想に定めるまちづくりのテーマやめざす都市像の実現に向け、見直しで定めた基本計画の施策や視点に基づき、推進計画の事務事業で推進します。 （5） その他（他自治体における類似事例など、検討の参考となる情報） なし
対象となる政策等の原案	・北広島市総合計画（第 6 次）見直し版（原案）のとおり
その他	・寄せられた意見を参考に北広島市総合計画（第 6 次）見直し版の策定を進めます。